

# 全国安全センターの 活動報告と方針案

## 1. ウェブサイトのリニューアル

長年の懸案のひとつだったウェブサイトのリニューアルに取り組み、2020年5月1日に公開することができた (<https://joshrc.net/>)。たまたま新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言と重なりスタッフも基本在宅勤務体制をとるなかで作業が促進された感がある。SNS (ツイッターとフェイスブック) に全国安全センターのアカウント (@joshrc2020) を設定して連動した情報発信も開始した。

### ① 三つのデータベース

相対的に地味だが、自信をもって宣伝したいのが以下の情報である。まず、機関紙「安全センター情報」の過去30年分のバックナンバーの5,300件を越す記事のデータベースである「労災職業病事例検索」。様々な安全衛生・労災補償問題に関する情報や各地の地域センターが取り組んできた豊富な具体的事例を検索することができる。

次に、「かながわ労災職業病」に川本氏が30年にわたって掲載している、新聞に掲載された情報の簡潔かつ系統的な要約のデータベースである「労災・職業病ニュース一覧」。

そして、旧ウェブサイトでも提供していた、神奈川の鈴木氏による地道な作業の結晶である「石綿ばく露作業による労災認定等事業場一覧」データベース (現在、2019年12月18日更新版) である。

### ② ほかの特集ページ等

リニューアル作業中に社会的なトピックになった

問題も「特集ページ」に加えた。ひとつは、「新型コロナウイルス感染症」(次項も参照されたい)。

もうひとつは、「アスベスト混入ベビーパウダー・タルク問題」。アメリカにおける関連訴訟の激増と2020年5月19日にジョンソン・エンド・ジョンソンが北米(のみ)でタルク原料製品の販売中止を決めたことが日本でも報道されるなかでSNS上でも関心の高まりを感じ、関連情報をウェブサイトで集中提供した。その一環として、片岡氏が「アスベスト混入タルク・ベビーパウダー問題の原点 1987年そして1975年」というタイトルで一連の検証を行っている。

系統的な検証記事としては、同じく片岡氏が「職業性胆管がん事件(校正印刷会社SANYO-CYP)」もまとめている。また、三星化学工業福井工場における膀胱がん事件をきっかけに結成された「職業がんをなくす患者と家族の会」の了解を得て、同会の同会の「職業がんなくそう通信」を創刊号から最新号(現在、2020年5月31日発行の24号)まで紹介させていただいている。

さらに、私たちが全面的に協力した2004年11月に発行された毎日新聞大阪本社労災隠し取材班著『なくせ! 労災隠し』が絶版になってしまっているが、本のタイトルそのままの特集ページもつくって、本で紹介された内容にとどまらない情報を提供している。

### ③ 労災認定の事例など

現在のところ、以下のようなカテゴリをつくっているが、状況によりさらに変えていく予定である。バックナンバー情報も徐々に追加しつつあり、また、新しい情報の追加がもっとも見込まれる部分である。

また、「安全センター情報」の「各地の便り」が主として各地の地域センターが取り組んだ具体的な相談・認定事例を紹介しているという全国安全センターの特徴がもっとも反映される部分にもなる。願わくば、全国安全センターウェブサイトのリニューアルが、地域センターウェブサイトの活性化とも連動しつつ、相談者が最寄りの、また関連する事例に取り組んだ経験のある地域センターにたどりつけるように機能する全国安全センターウェブサイトになりたいと考えているところである。

- ・ アスベスト関連疾患・じん肺(アスベスト(石綿)による疾病の労災認定／労災補償の申請・給付について／中皮腫／肺がん／石綿肺／びまん性胸膜肥厚／良性石綿胸水／じん肺／胸膜プラーク)
- ・ パワハラ うつ病 精神疾患
- ・ 腰痛 頸肩腕障害 振動障害
- ・ 職業がん(胆管がん／白血病／膀胱がん)
- ・ 職業がんをなくす患者と家族の会
- ・ 過労死 過重労働 脳心臓疾患
- ・ 脊髄損傷 CRPS MTBI
- ・ 放射線被ばく労働 原発作業 除染労働
- ・ 有害化学物質 有機溶剤 感染症
- ・ 公務災害

#### ④ 海外ニュース

現在のところ、「アスベスト禁止をめぐる世界の動き」、「国際連帯」、「一挙掲載! 韓国ニュース」の三つのカテゴリーを設定している。

「韓国ニュース」は、「関西労災職業病」に毎号中村氏が掲載し、安全センター情報でも紹介させていただいているが、「一挙掲載」のうえ、最新ニュースも続々追加されている。

「国際連帯」では、おりから2020年5月7日に発生したバイザグ(インド) LGポリマーズ工場ガス漏えい事故に対して、2019年10月にソウルに集まった労災・公害被害者の権利のためのアジアネットワーク(ANROEV)のインド・韓国を中心としたメンバーらただちに支援・国際連帯活動を開始したのに加わるとともに、関連情報の提供を続けている。国内ではおそらく唯一の情報源として利用されているようだ。

#### ⑤ 私たちについて

現在のところ、「沿革・議案書」、「私たちの取り組み」、「役員体制」、「メンタルヘルス・ハラスメント局」、「原子力関連労働者支援局」、「各地域のセンター」、「寄付・支援」のページをつくっている。

## 2. COVID-19と安全衛生・労災補償

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のアウトブレイクにおいては、当初から職業病と考えられる個別感染やクラスター(集団感染)事例の報道が相次いでいるのに、労災補償に関する情報がまったくない状況が続いた。

1か月半以上たってから、厚生労働省は早くも2020年2月3日時点で基補発0203第1号「新型コロナウイルス感染症に係る労災補償業務の留意点について」を「ひそか(公表せず)」に発出していたことが判明した。請求さえしてくれば処理する準備はできていたと言えるようにしておく、いつもの対応と感じられただけでなく、医療従事者が感染し発症した場合には原則として保険給付の対象となる」とした、2009年の新型インフルエンザ時の対応(同年5月1日付け事務連絡)よりも後退している内容であった。

おりから、日本の厚生労働省の対応とは対照的に、韓国勤労福祉公団がソウルのコールセンター感染労働者を手続簡素化によって迅速に認定したという報道が4月10日にあった。直接厚生労働省とコンタクトをとり、韓国の対応も伝えて改善を求めたもののまったく改善も、情報を公表する姿勢がなかったため、各地域センターと調整のうえ、4月27日に全国安全センターとして厚生労働大臣に対して、「新型コロナウイルス感染症と安全衛生及び労災補償に関する緊急要請」を行った(6月号参照)。とりわけ労災補償については、前期通達の見直し及び請求・情報提供の促進を求めた。

翌4月28日に厚生労働省は基補発0428第1号「新型コロナウイルス感染症の労災補償における取扱いについて」を発出し直し、前述の医療従事者の取り扱いを復活させるとともに、感染経路が特

定されない場合であっても、感染リスクが相対的に高いと考えられる「複数の感染者が確認された労働環境下」または「顧客等との近接や接触の機会が多い労働環境下」での業務に従事していた労働者等が感染したときには業務により感染した蓋然性が高いとした（ただし個々の事案ごとに医学専門家の意見も踏まえて判断することとしている）。

4月30日には新通達の内容に沿ってウェブサイト上の労働者の方向けQ&Aの「労災補償」の項目の内容を更新するとともに、新通達自体をダウンロードできるようにした。また、5月12日に初めて、5月8日現在の「新型コロナウイルス感染症に関する労災請求件数等」を公表（請求7件）し、その後更新するようになった。5月15日の記者会見で厚生労働大臣が、初めて2件支給決定したと発表した。

私たちは引き続き様々な情報を共有・検討しながら、阿部知子衆議院議員の「新型コロナウイルス感染症と労災及び公務災害に関する質問主意書」（5月27日、答弁書は6月5日）及び同「再質問主意書」（6月10日、再答弁書は6月19日）に協力した。同議員は7月1日衆議院厚生労働委員会でもこの問題を取り上げた。

結果的に、地方公務員災害補償基金も6月1日から請求・認定件数の情報公表・更新をはじめた。6月10日までに防衛省職員1件、6月30日までに厚生労働省職員で3件と国家公務員等の公務災害事例も人事院に報告されるようになった。厚生労働大臣は7月1日の国会で、認定事例の情報について「早々に示していきたい」と答弁。それより早く共同通信に当初の17件の認定事例の概要を報道されたものの（ここまで7、8月号参照）、7月10日に認定事例の概要を公表するようになった（ただし、7件の事例紹介にとどまっている）。

厚生労働省は「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止ないし感染予防、健康管理の強化について」、2月21日を皮切りに3月23日、3月31日、4月17日、5月14日と、経済団体や労使団体に要請を重ねてきた。同省は前出の答弁書のなかで「労働安全衛生法第22条の規定に基づき、事業者は、同条第1号に規定する病原体等による健康障害を防止するため必要な措置を講じなければ

ならないこととされているところ、当該必要な措置は個々の事業場の実情等によって異なるため…チェックリストを活用し…適切な拡大防止措置を実施するよう、関係団体に対する累次の要請を通じ、事業者への周知徹底を図っている」とした。しかし、累次の要請にもQ&Aにもゴシック体の趣旨は示されていない。企業（労務）の方向けQ&Aには「安全衛生」という項目があるものの、内容は「病者の就業禁止措置」の対象にはならないことと、健康診断・安全委員会等は延期も可能（後に表現を変更）ということだけだった。もっとも基本的な、事業者の健康障害防止＝安全衛生確保義務を順守させるという姿勢を欠いていると言わざるを得ない。

一方、4月17日の要請で初めて、「陽性者等が発生した場合の対応」として、「労働安全衛生法に基づく労働者死傷病報告の提出に留意すること」に言及された。5月15日の要請には、「新型コロナウイルス感染症による労働災害も労働者死傷病報告の提出が必要です」というリーフレットを作成・添付した。にもかかわらず、（再）答弁書では、集団感染事例が発症したことを確認している医療機関及び社会福祉施設等のうち、わずか10数%からしか労働者死傷病報告が提出されていないことを承知しながら、「勧奨に努めている」だけだという。労災保険法に基づく、労災保険請求手続についての事業主の助力義務には罰則がなかったとしても、労働安全衛生法に基づく労働者死傷病報告の提出は罰則付きの事業者の義務であり、「労災かくしは犯罪」であることを忘れてはならない。

COVID-19のアウトブレイクがウェブサイトのリニューアルと重なったこともあって、安全センター情報とメーリングリストだけでなく、ウェブサイトやSNSを活用した臨機応変の情報発信をすることができている。また、日本における問題にとどまらず、国際労働機関や欧州労働安全衛生機関による勧告や世界の労働組合等による具体的な取り組み等に関する情報も積極的に提供している。

まだまだ進行中の問題ではあるが、今後、ILOで感染症対策に係る国際文書の準備も本格化するであろうと予想されるなかで、われわれも教訓を今後にかかしていく必要がある。

### 3. 主な課題別の取り組み

この間、主な課題については前出の全国安全センターの「局」または「委員会」として、また、関係ネットワーク団体とともに、あるいは被害者団体等と協力して取り組む場合が多い。2019～2020年度の特徴的な動きについて紹介したい。

アスベストについては、石綿対策全国連絡会議とともに、また、中皮腫サポートキャラバン隊や中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会に協力して取り組んでいる。この間、建設アスベスト訴訟が山場を迎えていることとともに、COVID-19にも負けずにキャラバン隊がオンラインで交流・支援を継続していることが特筆される。また、大気汚染防止法改正が国会で成立し、石綿障害予防規則改正も公布されて、それらの施行（大部分は2021年4月1日）に向けた取り組みに移行する。

パワーハラスメント防止義務の法制化が2019年5月29日に成立するまではその内容、それ以降とくに「事業主が講ずべき措置等に関する指針」の内容について様々な働きかけを行ってきたが、2020年6月1日からの施行（中小企業は2022年4月1日までは努力義務）に合わせて、コミュニティユニオン全国ネットワークの協力を得て6月1～2日に全国5か所で「職場のいじめハラスメント相談ほっとライン」を実施した。この結果も踏まえて、また脳・心臓疾患、精神障害の労災認定基準の見直し問題等も含めて、厚生労働省交渉を行う予定である。

原発被ばく労働問題では、2019年9月3日第19回及び2020年3月26日第20回関連省庁交渉を行った。致死性不整脈死亡を労災認定された元福島第一原発車両整備士・猪狩忠昭さんの未払残業代裁判が2020年3月26日福島地裁いわき支部で勝訴した（損害賠償裁判は係争中）。被ばく労働を考えるネットワークや原発関連労働者ユニオン等と協力した取り組みも展開している。

2019年2月5日、2020年2月25日と地方公務員災害補償基金と交渉を行い、同年7月13日に再度、また7月17日に総務省安全校正推進室と交渉を行う予定である。

2018年9月28日及び2019年2月22日に職業がんをなくす患者と家族の会らとともに、化学物質MOC Aによる膀胱がんの労災請求を促進するよう厚生労働省に要請した結果、7件の請求がなされ、2020年3月24日から「芳香族アミン取扱事業場で発生した膀胱がんの業務上外に関する検討会」が開催されている。2018年10月3日から開催された「架橋型アクリル酸系水溶性高分子化合物の吸入性粉じんの製造事業場で発生した肺障害の業務上外に関する検討会」は、2019年4月19日に報告書をまとめ、5件の労災請求すべてが労災認定された。

### 4. 国境を越えた国際連帯

COVID-19により国際的な人の動きは不可能になったが、前出のバイザグ事故では、毎晩（現在は毎週）オンライン（ZOOM）国際会議が開催され、オンライン国際記者会見や、それにインドの現地・ソウルのLG化学本社前のライブ中継も加えるなどの新たな試みが実際に行われている。引き続き持続可能な国際連帯活動の展開に加わっていききたい。

### 5. 組織・財政等

COVID-19緊急事態宣言を機にスタッフの在宅勤務、会議のオンライン（ZOOM）開催が必要になったが、他方で以前よりも各地の運営委員等に参加していただくことも可能になった。一時的緊急的措置としてではなく、今後も積極的効果的活用を図っていききたい。また、既出の「局」「委員会」に「ウェブサイト運営会議」も追加されたなかで、地域センター間のネットワーキングも今後に向けてより複線化され実践的なものになることを期待したい。

2018年度に続き、2019年度も、多くの寄付金をいただくことができた。他方で、若いスタッフの意欲をすぐことなく、また活動・情報・サービス等を低下させることなく留意しつつ、人件費と活動を中心に可能な支出抑制も継続した。しかし、構造的な収入不足は継続しているため、可能な場合には寄付金、及び、ひろく皆さまに会員になっていただけそうな方/団体のご紹介等をお願いしたい。



# 2019年度収支決算案

2019年4月1日から2020年3月31日まで

## 1) 収入の部

| 勘定科目  | 決算額        | 前年度決算額     | 増減        | 予算額        | 増減        |
|-------|------------|------------|-----------|------------|-----------|
| 地域C会費 | 1,657,000  | 1,799,000  | ▲ 142,000 | 2,000,000  | ▲ 343,000 |
| 賛助会費  | 4,941,000  | 4,680,000  | 261,000   | 5,000,000  | ▲ 59,000  |
| 購読会費  | 424,200    | 543,400    | ▲ 119,200 | 600,000    | ▲ 175,800 |
| 寄付金収入 | 11,019,900 | 7,048,000  | 3,971,900 | 5,000,000  | 6,019,900 |
| 資料頒布費 | 132,000    | 0          | 132,000   | 0          | 132,000   |
| 雑収入   | 537,022    | 734,795    | ▲ 197,773 | 600,000    | ▲ 62,978  |
| 前期繰越金 | 3,538,866  | 3,041,192  | 497,674   | 3,538,866  | 0         |
| 合計    | 22,249,988 | 17,846,387 | 4,403,601 | 16,738,866 | 5,511,122 |

## 2) 支出の部

| 勘定科目  | 決算額        | 前年度決算額     | 増減          | 予算額        | 増減          |
|-------|------------|------------|-------------|------------|-------------|
| 人件費   | 7,206,757  | 8,646,230  | ▲ 1,439,473 | 7,800,000  | ▲ 593,243   |
| 活動費   | 1,495,571  | 1,806,375  | ▲ 310,804   | 1,300,000  | 195,571     |
| 印刷費   | 2,378,560  | 2,455,059  | ▲ 76,499    | 2,400,000  | ▲ 21,440    |
| 通信運搬費 | 510,910    | 605,960    | ▲ 95,050    | 600,000    | ▲ 89,090    |
| 什器備品費 | 25,058     | 0          | 25,058      | 50,000     | ▲ 24,942    |
| 図書資料費 | 22,052     | 9,230      | 12,822      | 30,000     | ▲ 7,948     |
| 消耗品費  | 15,996     | 7,113      | 8,883       | 20,000     | ▲ 4,004     |
| 会議費   | 415,884    | 534,836    | ▲ 118,952   | 600,000    | ▲ 184,116   |
| 頒布資料費 |            | 0          | 0           | 0          | 0           |
| 雑費    | 74,002     | 242,718    | ▲ 168,716   | 60,000     | 14,002      |
| 予備費   | 0          | 0          | 0           | 3,878,866  | ▲ 3,878,866 |
| 小計    | 12,144,790 | 14,307,521 | ▲ 2,162,731 | 16,738,866 | ▲ 4,594,076 |
| 次期繰越金 | 10,105,198 | 3,538,866  | 6,566,332   |            |             |
| 合計    | 22,249,988 | 17,846,387 | 4,403,601   |            |             |

## 貸借対照表(2020年3月31日)

### 1) 資産の部

| 勘定科目         | 金額        |            | 前年度末現在金額  |           |
|--------------|-----------|------------|-----------|-----------|
| 現金           | 118,166   |            | 166,011   |           |
| 預金           |           |            |           |           |
| 普通預金(中央労働金庫) | 9,055,544 |            | 2,423,474 |           |
| 普通預金(みずほ銀行)  | 235,107   |            | 215,905   |           |
| 普通預金(三井住友銀行) | 650,971   |            | 331,516   |           |
| 郵便振替         | 45,410    |            | 401,960   |           |
| 資産合計         |           | 10,105,198 |           | 3,538,866 |

### 2) 負債及び正味財産の部

| 勘定科目       | 金額         |            | 前年度末現在金額  |           |
|------------|------------|------------|-----------|-----------|
| 借入金        | 0          |            | 0         |           |
| 未払金        | 0          |            | 0         |           |
| 負債合計       |            | 0          |           | 0         |
| 次期繰越金      | 10,105,198 |            | 3,538,866 |           |
| 正味財産合計     |            | 10,105,198 |           | 3,538,866 |
| 負債及び正味財産合計 |            | 10,105,198 |           | 3,538,866 |

全国労働安全衛生センター連絡会議(略称:全国安全センター)は、各地の地域安全(労災職業病センター)を母体とした、働く者の安全と健康のための全国ネットワークとして、1990年5月12日に設立されました。

①最新情報満載の月刊誌「安全センター情報」を発行しているほか、②労働災害・職業病等の被災者やその家族からの相談に対応、③安全・健康な職場づくりのための現場の取り組みの支援、④学習会やトレーニングの開催や講師の派遣等、⑤働く者の立場にたった調査・研究・提言、⑥関係諸分野の専門家等のネットワーク、⑦草の根国際交流の促進、などさまざまな取り組みを行っています。いつでもお気軽にご相談、お問い合わせください。

「労災職業病なんでも相談専用のフリーダイヤル:0120-631202」は、全国どこからでも無料で、最寄りの地域センターにつながります。

「情報公開推進局ウェブサイト: <http://www.joshrc.org/~open/>」

では、ここでしか見られない情報を掲載しているほか、情報公開の取り組みのサポートも行っています。

# セン

# 安全 センター 情報

# 2020年度収支予算案

2020年4月1日から2021年3月31日まで

## 1) 収入の部

| 勘定科目  | 予算額        | 前年度決算額     | 増減          | 前年度予算額     | 増減        |
|-------|------------|------------|-------------|------------|-----------|
| 地域C会費 | 1,700,000  | 1,657,000  | 43,000      | 2,000,000  | ▲ 300,000 |
| 賛助会費  | 5,000,000  | 4,941,000  | 59,000      | 5,000,000  | 0         |
| 購読会費  | 500,000    | 424,200    | 75,800      | 600,000    | ▲ 100,000 |
| 寄付金収入 | 6,000,000  | 11,019,900 | ▲ 5,019,900 | 5,000,000  | 1,000,000 |
| 資料頒布費 | 0          | 132,000    | ▲ 132,000   | 0          | 0         |
| 雑収入   | 300,000    | 537,022    | ▲ 237,022   | 600,000    | ▲ 300,000 |
| 前期繰越金 | 10,105,198 | 3,538,866  | 6,566,332   | 3,538,866  | 6,566,332 |
| 合計    | 23,605,198 | 22,249,988 | 1,355,210   | 16,738,866 | 6,866,332 |

## 2) 支出の部

| 勘定科目  | 予算額        | 前年度決算額     | 増減         | 前年度予算額     | 増減        |
|-------|------------|------------|------------|------------|-----------|
| 人件費   | 9,400,000  | 7,206,757  | 2,193,243  | 7,800,000  | 1,600,000 |
| 活動費   | 1,000,000  | 1,495,571  | ▲ 495,571  | 1,300,000  | ▲ 300,000 |
| 印刷費   | 3,200,000  | 2,378,560  | 821,440    | 2,400,000  | 800,000   |
| 通信運搬費 | 600,000    | 510,910    | 89,090     | 600,000    | 0         |
| 什器備品費 | 50,000     | 25,058     | 24,942     | 50,000     | 0         |
| 図書資料費 | 30,000     | 22,052     | 7,948      | 30,000     | 0         |
| 消耗品費  | 20,000     | 15,996     | 4,004      | 20,000     | 0         |
| 会議費   | 200,000    | 415,884    | ▲ 215,884  | 600,000    | ▲ 400,000 |
| 頒布資料費 | 0          |            | 0          | 0          | 0         |
| 雑費    | 60,000     | 74,002     | ▲ 14,002   | 60,000     | 0         |
| 予備費   | 9,045,198  | 0          | 9,045,198  | 3,878,866  | 5,166,332 |
| 合計    | 23,605,198 | 12,144,790 | 11,460,408 | 16,738,866 | 6,866,332 |

# 2020年度役員体制案

|           |           |                           |
|-----------|-----------|---------------------------|
| 議 長       | 平 野 敏 夫   | (NPO法人東京労働安全衛生センター代表、医師)  |
| 副 議 長     | 岡 田 義 明   | (財団法人高知県労働安全衛生センター専務理事)※  |
|           | 西 畠 正     | (三多摩労働安全衛生センター議長、弁護士)     |
|           | 中 地 重 晴   | (熊本学園大学教授、関西労働者安全センター副議長) |
| 運 営 委 員   | 川 本 浩 之   | (NPO法人神奈川労災職業病センター専務理事)   |
|           | 白 石 昭 夫   | (NPO法人愛媛労働安全衛生センター事務局長)   |
|           | 西 山 和 宏   | (ひょうご労働安全衛生センター事務局長)      |
|           | 成 田 博 厚   | (名古屋労災職業病研究会事務局)          |
|           | 松 島 恵 一   | (中皮腫サポートキャラバン隊事務局長)※      |
| 事 務 局 長   | 古 谷 杉 郎   | (専従)                      |
| 事 務 局 次 長 | 澤 田 慎 一 郎 | (専従)                      |
|           | 飯 田 勝 泰   | (NPO法人東京労働安全衛生センター事務局長)   |
|           | 田 島 陽 子   | (関西労働者安全センター事務局長)         |
| 会 計 監 査   | 榊 原 悟 志   | (情報公開推進局)                 |
|           | 片 岡 明 彦   | (関西労働者安全センター)             |
| 顧 問       | 天 明 佳 臣   | (社団法人神奈川労災職業病センター所長、医師)   |